

埼玉土建公式 SNS

Facebook  

Twitter  

Instagram  

埼玉土建

ホームページアドレス <https://www.saitama-doken.or.jp/> 定価は組合費に含まれています

発行所
埼玉土建一般労働組合
(埼玉土建)
郵便番号 336-8512
埼玉県さいたま市南区
鹿手袋 6-18-12
電話 048(863)6211
発行人 大越義浩
定価 20円

**エッセンシャル
ワーカーを守れ!**



埼玉県の最低賃金
10月から **956円**
時間額

↓

全国一律 **1500円**を
めざそう!

**エッセンシャルワーカー
にまっとうな賃金を**

社会生活を営むうえで必要不可欠な医療、物流などの仕事に従事している人たちのことをエッセンシャルワーカーと言いますが、最低賃金に近い賃金で働く人も少なくありません。1日8時間働けば人間らしい生活ができる水準の実現を求めて、最低賃金の引き上げや全国一律最低賃金制度の創設が必要です。



**いのちを守ることを
最優先に**

すでに医療崩壊…すべての患者に医療提供を

新型コロナに感染し、自宅療養中に亡くなる人が増えています。「原則自宅療養」とした政府方針を公式に撤回し、症状におうじて必要な医療をすべての患者に提供すること。そのために医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設などいわゆる「野戦病院」をつくって、入院病床を大規模に増設・確保することは待ったなしです。あわせて医療機関にはしっかりとした財政支援に踏み切るべきです。また「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で大規模PCR検査をおこなうことです。



**中小零細建設業者
へ給付金・支援を**

昨年の持続化給付金と家賃支援金は、多くの仲間の窮状を救う手立てとなりましたが、あくまで短期間の救済策でした。コロナ禍が長引くいま、事業継続のための持続化給付金や家賃支援金の再給付、社会保険料の事業主負担分への支援などを求めます。



**2度目の
支援金を**

情勢 「緊急事態条項」を突破口にした改憲のねらい

菅義偉首相は『月刊Hana da』9月号のインタビューで、安倍晋三前首相提案の「自衛隊明記」の自衛隊改憲4項目をあげて改憲に「挑戦したい」との意向を示し、6月の通常国会では改正国民投票法を成立させるなど改憲への準備をすすめています。しかも菅政権からは、新型コロナウイルス感染拡大と関連させて「緊急事態条項」を突破口に改憲論議をすすめるようとする発言も出ています。国民を苦しめているコロナ禍を「好機」といって改憲の口実に持ち出すのは許しがたい発言です。

国民の自由が制限される

菅首相は、改憲派の集會に寄せたビデオメッセージで、国民投票法改正を契機に改憲論議を推進することへの意欲を示しました。首相はメッセージの中で、自衛隊の明記とともに新型コロナウイルスへの対応とからめて、緊急事態条項を憲法にどう位置づけるかは「きわめて大切な課題だ」と主張しました。

憲法を守りいかした政策で

憲法25条は「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」「社会福祉、社会保障および公衆衛生の向上及び増進」を定めています。政府の「無為無策」「場当たり的」なコロナ対策を改めて「いのちを救う」医療体制と検査の拡充「臨時の医療施設などの大規模な増設・確保」「医療現場への支援の拡充」「自粛に対する十分な補償」で「いのちを救う」「営業と生活を守る」ことを最優先にする政治へと転換させる大きな運動をすすめることが求められています。

明文改憲の中心は憲法9条

明文改憲の中心は、憲法9条に自衛隊を書き込み、9条の「戦力不保持」「交戦権否認」の規定を空文化・死文化させ、「専守防衛」の自衛隊の役割・権限を大きく変え、海外で武力行使をできるようにする危険なものです。日本を「戦争する国」に逆戻りさせる9条改憲を断念に追い込むことが重要です。

菅首相は、改憲派の集會に寄せたビデオメッセージで、国民投票法改正を契機に改憲論議を推進することへの意欲を示しました。首相はメッセージの中で、自衛隊の明記とともに新型コロナウイルスへの対応とからめて、緊急事態条項を憲法にどう位置づけるかは「きわめて大切な課題だ」と主張しました。

憲法73条「内閣の職務」に加筆し、緊急事態に際して、内閣が国会を通さずに自由に政令を発することができるとしています。国民保護のための国等の指示に国民は「従わなければならない」と、服従義務が規定され、罰則制定も排除されません。国民はそれに従わなければならないはず、国民の自由は制限、禁止できる規定となります。自民党改憲案の「9条2」には「内閣総理大臣を最高の指揮監督官」とする「(憲法前文)」

仲間とのつながり 再強化して 組合をさらに大きく

2021年 秋の拡大月間

一人ぼっちの仲間をつくらない

コロナ感染拡大状況をふまえ、同時に「困っている仲間を一人にさせない」労働組合の活動として、9月は「組織納入・班会議」ではなく「顔だけ見せて、安否確認としての組織納入」となりました。「困っていることはありませんか？」も参考にさせていただき、組合に相談してください。まだ組合に加入していない仕事仲間にも、埼玉土建を紹介し「一人ぼっちの仲間」をつくらない活動にご協力をお願いします。

新しい仲間を増やす 「秋の拡大月間」が始まっています

埼玉土建はコロナ禍のなか、仲間の命と暮らしを守る組合活動を、細心の注意を払い、埼玉土建で作成したガイドラインをみんなで遵守してすすめてきました。そのことが国・県、各自治体の救済・支援策を拡充させ、埼玉県には建設従事者をエッセンシャルワーカーと認知させ、ワクチン接種の優先接種など、社会的役割を果たしてきました。

現場には、まだ組合に加入していない仲間がいます。さまざまな制度と業務で、仕事と暮らしを支える埼玉土建をひろめてください。組合未加入の仲間を班・分会の役員に紹介してください。この秋、多くの新しい仲間を組合に迎え、組合をさらに強く大きくしていきましょう。

感染予防対策
ガイドライン
はこちら



困ったことはありませんか？

助成金（雇用調整助成金、休業支援金、月次支援金など）の内容が知りたい

融資を受けたい

インボイス制度について詳しく知りたい

建設キャリアアップシステム
(CCUS) に登録したい

会社設立について相談したい

土建国保の保険料は？

一人親方労災に入りたい

などなど...



そのお悩み、組合にご相談ください！

もうすぐ衆議院議員選挙

投票に行こう！



衆院選の投票方法

- ① 選挙区の投票は 候補者名
- ② 比例代表の投票は 政党名
- ③ 最高裁判所裁判官国民審査も投票



当日投票に行けない場合は期日前投票を利用しよう

